

社発第2号
平成22年4月13日

貸借取引参加者
代表者 殿

中部証券金融株式会社
取締役社長 湯本 崇雄

上場廃止に伴う貸借取引対象銘柄の選定取消し等について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、上場廃止に伴う貸借取引対象銘柄の選定取消し等について、下記のとおりご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 対象銘柄

(3117) 興和紡績(株) 株式

2. 貸借銘柄の選定取消し

(1) 選定取消日

平成22年4月14日(水)

(2) 経過措置

平成22年4月13日(火)(申込日基準)現在における当該株式にかかる貸借取引融資及び貸株残高については、名古屋証券取引所における最終売買日である平成22年5月13日(木)(申込日基準)までに返済申込みを行って下さい。

また、選定取消日である平成22年4月14日(水)をもって、現在当該銘柄に関して実施している制度信用取引の新規売りに伴う貸借取引の申込停止措置を解除することといたします。

3. 貸借担保金代用有価証券適格銘柄の選定取消し

選定取消日

平成22年4月14日(水)

現在、担保として差入れ中の当該株式につきましては、すみやかに他の銘柄と差換えて下さい。

以 上